

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2024年1月31日
【会社名】	株式会社ミロク
【英訳名】	Miroku Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 弥 勒 美 彦
【本店の所在の場所】	高知県南国市篠原537番地1
【電話番号】	088(863)3310(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 宮 地 雅 久
【最寄りの連絡場所】	高知県南国市篠原537番地1
【電話番号】	088(863)3310(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 宮 地 雅 久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年1月29日開催の当社第92回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
2024年1月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として、弥勒美彦、井戸隆雄、稲田勝裕、井上孝志、ジャンルイ・ダム、宮地雅久、トラビス・ホール、堀見和道の8名を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、古味俊雄の1名を選任する。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

任期満了により退任する取締役古味俊雄、チャールズ・グブラumont、受田浩之の3氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

辞任により退任する監査役宮地雅久氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

第5号議案 役員賞与支給の件

取締役8名及び監査役3名に対し、役員賞与総額16,722千円（取締役分13,522千円、監査役分3,200千円）を支給する。なお、社外取締役4名に対する支給額は2,800千円とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 取締役8名選任の件					
弥勒美彦	21,299	1,829	0	(注)1	可決(90.27%)
井戸隆雄	22,008	1,120	0		可決(93.27%)
稲田勝裕	22,017	1,111	0		可決(93.31%)
井上孝志	22,018	1,110	0		可決(93.31%)
ジャンルイ・ダム	22,010	1,118	0		可決(93.28%)
宮地雅久	22,476	652	0		可決(95.25%)
トラビス・ホール	22,009	1,119	0		可決(93.27%)
堀見和道	22,486	642	0		可決(95.30%)
第2号議案 監査役1名選任の件	21,432	1,700	0	(注)1	可決(90.83%)
第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件	21,280	1,852	0	(注)2	可決(90.18%)
第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件	20,861	2,271	0	(注)2	可決(88.41%)
第5号議案 役員賞与支給の件	22,002	1,130	0	(注)2	可決(93.24%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上